

(1) 地方公共団体と連携したCO2排出削減促進事業審査基準表（案）

対象書類	評価項目	評価の視点	配点	評価結果	備考		
事業実施計画書	事業の目的・概要	①	事業の目的が、持続可能な脱炭素社会づくりに向けた、効果的かつ自発的な行動変容やライフスタイルの選択を促すものであり、事業の意義がよく理解されている。	10			
		②	市町村又は特別区の長が、取組の宣言等を通じ、地域の地球温暖化対策としての位置付け及び目標を明確にしている。（民間企業・団体の場合は、応募申請者自身の地球温暖化対策への取組状況及び目標を明確に示している。）	5			
		③	地域の住民や企業・団体等との連携(企業・団体による応募申請の場合は地方公共団体・住民との連携)の内容が具体的であり、連携により事業効果が向上されることが期待できる。	10			
		④-1	実施予定の各事業について、地域性を捉えた取組のテーマを設定していること。また、当該テーマに応じた適切な訴求対象・内容・方法・時期が具体的に示されている。	10			
		④-2 加点要素	(1)	設定されている訴求対象に、児童・生徒・学生等の若年層が含まれる。	加点3		
			(2)	地域の住民や企業・団体等による継続的な取組を促す仕組みがある。	加点3		
			(3)	脱炭素社会づくりに資する新たなライフスタイルの提案（製品・食・住まい・サービス・移動・働き方等の選択）と参加者の理解・体験を結び付ける取組である。	加点3		
			(4)	環境問題に対する関心が低い層にもアプローチする観点から、環境を主なテーマとしない、多数の参加が見込まれるイベントやネットワークと連携した取組である。	加点3		
			(5)	ITやSNS等を活用するなど効果的な手段により、参加の輪を広げ、行動変容を促す仕組みがある。	加点5		
			(6)	環境省「ガラスの地球を救え！」プロジェクトのアニメ作品（地球との約束・私たちの約束）を上映する。	加点3		
	⑤ 加点要素	地域循環共生圏に資する下記のような内容を含む事業には加点することとする。		加点5			
		(1)	地域課題を定義の上、地域のステークホルダー（利害関係者）を巻き込み、地域課題の解決につながる施策を実施する。				
		(2)	持続可能な範囲で地域資源を活用し、地域経済で循環する資金を拡大する仕組みを構築する。				
	(3)	近隣地域と連携し、その地域の人材、資金、自然資源等を有効に活用しあって相乗効果を得ることで地域の活性化を図る。					
⑥	本事業による効果について、目標設定と効果測定方法が妥当である。	5					
精算内訳	⑦	補助対象経費の内訳、積算内容が妥当である。	5				
事業実施スケジュール等	⑧	事業実施スケジュールが妥当であり、提案された事業が確実に実施できることが期待できる。 ※人が集まる事業等においては感染症予防対策、代替手段等が適切に計画されていること。	10				
特記事項	⑨	前年度事業に関するPDCAサイクルを活用した評価が実施されており、その結果を踏まえた計画の改善がなされている。 ※平成31年度に本補助事業を実施していない場合は、計画内容が妥当であるかを審査。	10				
	⑩	前年度事業の進捗管理・効果検証が適切に行われなかった場合は減点する。 ※平成31年度に本補助事業を実施していない場合は、当該基準の評価は対象外とする。	減点6				

注) 本表について、現時点では(案)であり最終的には審査委員会で決定されます。

合計 / 65

※加点を含めると90点

(2) 地域コミュニティを活用した地球温暖化対策啓発事業審査基準表(案)

対象書類	評価項目	評価の視点	配点	評価結果	備考
事業実施計画書	事業の目的・概要	① 事業の目的が、持続可能な脱炭素社会づくりに向けた、効果的かつ自発的な行動変容やライフスタイルの選択を促すものであり、事業の意義がよく理解されている。	10		
		② 地方公共団体・住民との連携の内容が具体的であり、連携により事業効果が向上されることが期待できる。	10		
		③ 実施予定の各事業について、地域性を捉えた取組のテーマを設定していること。また、当該テーマに応じた適切な訴求対象・内容・方法・時期が具体的に示されている。	10		
		(1) 設定されている訴求対象に、児童・生徒・学生等の若年層が含まれる。	加点3		
		(2) 地域住民がインタビューを行うなど、訴求対象自体を企画・制作・発信等に巻き込む仕組みがある。	加点3		
		(3) 地域の住民や企業・団体等による継続的な取組を促す仕組みがある。	加点3		
		(4) 脱炭素社会づくりに資する新たなライフスタイルの(製品・食品・住まい・サービス・移動・働き方等の選択)と参加者の理解・体験を結び付ける取組である。	加点3		
	(5) 環境問題に対する関心が低い層にもアプローチする観点から、環境を主なテーマとしない、多数の参加が見込まれるイベントやネットワークと連携した取組であること。	加点3			
	(6) ITやSNS等を活用するなど効果的な手段により、参加の輪を広げ、行動変容を促す仕組みがある。	加点5			
	⑤ 本事業による効果について、目標設定と効果測定方法が妥当である。	5			
精算内訳	⑥ 補助対象経費の内訳、積算内容が妥当である。	5			
事業実施スケジュール等	⑦ 事業実施スケジュールが妥当であり、提案された事業が確実に実施できることが期待できる。 ※人が集まる事業等においては感染症予防対策、代替手段等が適切に計画されていること。	10			
特記事項	⑧ 前年度事業に関するPDCAサイクルを活用した評価が実施されており、その結果を踏まえた計画の改善がなされている。 ※平成31年度に本補助事業を実施していない場合は、計画内容が妥当であるかを審査。	10			
	⑨ 前年度事業の進捗管理・効果検証が適切に行われなかった場合は減点する。 ※平成31年度に本補助事業を実施していない場合は、当該基準の評価は対象外とする。	減点6			
	⑩ 自己資本比率が2期連続マイナス(債務超過)とはなっていない。	5			

注) 本表について、現時点では(案)であり最終的には審査委員会で決定されます。

合計

/65

※加点を含めると85点